

独立行政法人国立高等専門学校機構 令和5年度第2回契約監視委員会議事概要

1. 日 時：令和5年12月26日（火）14：00～17：00

2. 場 所：学術総合センター 2階 会議室203

3. 出席者：〔委 員〕委員長 高専機構監事 吉田 正史
委員 高専機構監事 山内 進
委員 税理士 須永 功
委員 公認会計士 宮本 和之
委員 東京農工大学教授 桑原 利彦

〔説明者〕個別審査対象高専担当者（オンライン）（個別審査一覧は別添参照）

〔本部事務局〕清水事務局長、財務課・施設課担当職員

4. 議事概要

(1) 議事に先立ち、事務局から本委員会の設置主旨及び目的等の説明があった。

(2) 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップに関して、令和4年度における競争性のない随意契約の新規案件について、事務局から報告があり、妥当な理由により契約相手先が一に限られる案件であったことが確認された。

次に、令和4年度における同一契約案件に対する連続一者応札・応募等案件について、事務局から報告があり、委員からは、該当高専の立地の状況等により競争参加者が確保できなかった事情については理解するが引き続きこれの解消に努めるよう意見があった。

(3) 独立行政法人から公益法人に対する会費等の支出の状況について、事務局から報告があり、特に問題はない旨確認された。

(4) 令和4年度契約の個別審査対象案件について、対象高専と質疑応答方式で審査を行った。個別審査対象となった契約案件数は10件であり、内訳は以下の通り。

- ・一者応札に関するもの 4件
- ・分割発注が疑われるもの 2件
- ・一者応札かつ分割発注が疑われるもの 1件
- ・随意契約の適用理由の適切性に関するもの 1件
- ・電話料契約の見直しの進捗に関するもの 1件
- ・電力供給契約の状況確認に関するもの 1件

対象案件への点検の結果、委員からは以下の意見があった。

○一者応札の改善について

- ・より広く情報提供を行うこと
- ・調達の日程を見直すことで参加者の利便性を高め、納期も余裕をもって見積もるこ

とが可能となること

○分割発注の改善について

- ・調達担当係より、学内に調達ルールを周知し、計画的に発注を行うことで分割発注の防止に努めること

○電話料・電力供給契約について

- ・ヒアリング対象高専では、現在、長期継続契約を締結しているものについて、随意契約理由や契約価格の妥当性の観点からの確認と一般競争入札等への移行への可能性について、業者へのヒアリング等の市場調査を行うことにより、具体的に検討されていることを確認した。

(配付資料)

資料 1—1 競争性のない随意契約について

1—2 競争性のない随意契約一覧

資料 2—1 同一案件に対する連続一者応札・応募等案件の状況について

2—2 同一案件に対する連続一者応札・応募等案件一覧

資料 3—1 令和 4 年度における公益法人等への会費支出について

資料 3—2 令和 4 年度における公益法人等への会費支出一覧

資料 4 個別審査対象案件一覧表

資料 5 個別審査対象案件説明資料

参考資料 1 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会委員名簿

2 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会について

3 独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて

4 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて

5 独立行政法人国立高等専門学校機構契約監視委員会設置規則
(本部規則第 8 号)

6 令和 5 年度独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画

7 令和 4 年度独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画自己評価書

8 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について

9 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について

10 独立行政法人が支出する会費の見直しについて

11 文部科学省独立行政法人から公益法人等に対する会費支出の基準について

以上